

平成19年5月8日



苫東立地企業懇話会会報



平成19年度総会議事概要

平成19年度総会が下記のとおり開催されました

日 時 平成19年5月8日(火) 18:00~20:00
場 所 グランドホテルニュー王子2階「芙蓉の間」
出 席 者 立地企業40社54名、苫小牧市1名、苫小牧市テクノセンター1名、(財)道央産業技術振興機構2名、室蘭開発建設部苫小牧港湾事務所1名、室蘭開発建設部苫小牧河川事務所1名、北海道庁5名、日本政策投資銀行3名、安平町3名、(株)苫東8名 (計79名)

1 開会挨拶

苫東立地企業懇話会会長、北海道電力株式会社苫東厚真発電所所長 水口信隆

今回の総会にも多くの方が出席しておりますことから、今後とも企業間または企業・機関双方の親睦と交流が更に深まる事を期待しております。

2 入会企業の紹介

新規加入(オブザーバー)の挨拶がありました。 日本政策投資銀行 北海道支店 次長 丑田 健滋 様

3 議 事

議案第1号 平成18年度活動実績及び決算について／原案通り承認されました。

議案第2号 平成18年度会計監査報告について

議案第3号 平成19年度活動計画(案)、予算(案)及び規約改正(案)について／原案通り承認されました。

議案第4号 平成19年度役員(案)について／原案通り承認されました。

議案第5号 苫東立地企業懇話会規約の一部改正(案)について／別紙の通り改正されました。

4 その他

① 苫東の最近の状況について……………(株)苫東 代表取締役社長 高橋 了

- ・3月より(株)マテックが試験操業を開始されました。
- ・4月アイシン北海道(株)の竣工式が行われ、翌日には製品の出荷が開始されました。
- ・6月には佐藤商事(株)の竣工式(予定)があります。
- ・周辺の自動車関連の動きと致しまして、トヨタ自動車北海道(株)の第5工場稼動、千歳市に(株)デンソーの進出が決定されました。
- ・苫東インダストリアルパークフォトコンテスト2007を今年も行いますので、ご応募お待ちしております。
- ・企業誘致活動と致しまして、自動車関連等すべての産業・業種に対して誘致活動を進めております。

② 全国植樹祭について…………北海道庁水産林務部林務局全国植樹祭推進室 参事 高谷 俊和 様

- ・第58回全国植樹祭の記念式典への3,000名の公募参加枠に対しまして4,000名の応募がありました。
- ・植樹祭の記念品としてチシマザクラ苗木を、苫東立地企業懇話会向けに寄贈いたします。

③ 安平町(住宅用地)のご案内について……………安平町役場 副町長 幅田 和夫

- ・安平町にある3つの宅地用地について説明がありました。

平成19年度活動計画

・役員会	平成19年 4月20日(金)15:00~16:00 / (株)苫東
・総会・懇親会	平成19年 5月 8日(火)18:00~20:00 / グランドホテルニュー王子(引き続き、懇親会)
・第58回全国植樹祭	平成19年 6月24日(日) / つた森山林
・第1回例会	平成19年 7月12日(月)12:00~13:00 / 苫小牧市テクノセンター
・ハスカップ狩り	平成19年 7月 中旬(土) / つた森山林
・ゴルフ大会	平成19年 7月28日(土) 8:30~ / 苫小牧カントリー倶楽部ブロックスコース
・工場見学	平成19年10月頃 / 未定
・第2回例会	平成19年12月12日(水)18:00~20:00 / グランドホテルニュー王子(引き続き、忘年会)
・第3回例会	平成20年 2月22日(金)12:00~13:00 / 苫小牧市テクノセンター

懇 親 会

- ・例会終了後、立食による懇親会を開催。
- ・懇親会には、苫小牧市岩倉市長もご来賓として出席され、ご挨拶をいただきました。



苫東立地企業懇話会規約

平成19年5月8日

(各称、事務局)

第1条 この会は、苫東立地企業懇話会といい、事務局を株式会社苫東おく。

(目的、事業)

第2条 この会は、苫小牧東部地域における企業相互の親睦を図るとともに、地域内の利便性の向上を目指し、これに必要な事業を行う。

(会員)

第3条 この会は、苫小牧東部地域に立地した企業及び当地域に係る公的機関を会員とする。

(役員)

第4条 この会に次の役員をおく。

- (1)会長 1名
- (2)副会長 若干名
- (3)幹事 若干名
- (4)会計監事 1名

2. 役員は総会においては選任し、任期は1年とする。

(会議)

第5条 この会の会議は会長が招集し、次のとおり開催する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時会を開くことができる。

- (1)総会 年1回
- (2)例会 年3回
- (3)役員会 隨時

(オブザーバー)

第6条 この会に必要に応じてオブザーバーを入会させることができる。

(会費)

第7条 この会の会費は年間25,000円とし、立地企業会員及びオブザーバーから徴収する。

(その他)

第8条 この規約に定めのない事項は、会長が定める。

(附則)

この会の会計年度は4月より翌年3月までとする。